

「警報」が出たときの対応について

連絡は、LINE連絡メールで行います。（メール登録をされていない家庭には、学級担任が電話で連絡します。）御理解・御協力をお願いします。

- 1 朝6時の時点で、八幡浜市に次の警報が一つでも出ているときは、自宅待機とします。TVやインターネット等で御確認ください。波浪警報だけが出ても自宅待機にはなりません。

大雨警報・土砂災害警報・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報・高潮警報

自宅待機の場合でも、念のために、6時30分までにメールにて対応についてお知らせします。

- 2 警報が出ていても、場合によっては登校させる場合もあります。
- 3 登校直前に警報が発令された場合、注意報であっても保護者の方が危険と感じられた場合などは、家庭の判断で「自宅待機」としていただいてかまいません。（その場合、遅刻等の扱いは致しません。）学校へ連絡をお願いします。
- 4 自宅待機中、警報が解除されたときは、状況を見てお知らせしますので、登校させてください。なお、回復の見込みがなく臨時休業にする場合も、お知らせします。
 - * 給食中止の場合は、状況により、午後の授業のみ実施となる場合があります。御留意ください。
- 5 地震による被害が出たときは通信機器が使用できなくなることが予想されます。こうした場合には、保護者の判断によってください。
- 6 授業中に警報が発令された場合は、学校長の判断で状況をみて、学校待機や下校（教師引率のもと）等の方法をとります。
- 7 地域内でがけ崩れ・河川の氾濫等、下校時に危険が予想される場合は、速やかに学校へお知らせください。また、給食を中止する場合があります。
 - ※ 大雪の場合は、愛宕山団地は、西安まわりの道を利用します。
 - ※ 非常変災時の登下校の時刻変更については、児童の安全を優先し決定します。必要がある場合は、教職員が引率します。